

決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口流出、低迷を続ける経済情勢による税収の減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにT P Pに関する議論の帰趨によっては、一層深刻な状況となることが懸念されている。

加えて、東日本大震災の被災地における本格的な復興をはじめ、わが国の再生を進めていくためには、国と地方が総力を上げて取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一、真の地方分権改革を強力に推進すること。
- 一、地方交付税を復元・増額するとともに、財源調整・財源保障の両機能を堅持すること。
- 一、自動車取得税及び自動車重量税を見直す際は、町村の代替財源の確保を前提とすること。
- 一、食料・木材自給率の向上により、農山漁村の再生・活性化をはかること。
- 一、地域経済・社会の崩壊をまねく T P P には参加しないこと。
- 一、国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。
- 一、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 1 日

全国町村長大会